

# 政治思想学会会報

*JCSPT Newsletter*

第 62 号  
2026 年 7 月

---

## 目 次

|                                                                                             |    |
|---------------------------------------------------------------------------------------------|----|
| 新代表理事就任の挨拶                                                                                  | 1  |
| 旧代表理事退任の挨拶                                                                                  | 2  |
| [追悼]                                                                                        |    |
| 追悼 萩原能久先生<br>長野 晃                                                                           | 5  |
| [書評]                                                                                        |    |
| 民主主義にとって群衆とは何か——Clifford Stott and Edward R. Maguire, <i>Policing the Crowd</i> を読む<br>安藤有史 | 6  |
| [会務報告]                                                                                      |    |
| 2025 年度会計報告書                                                                                | 9  |
| 2026 年度予算案                                                                                  | 10 |
| 2025 年度第 3 回理事会議事録                                                                          | 11 |
| 2025 年度第 4 回理事会議事録                                                                          | 13 |
| 2026 年度第 1 回理事会議事録                                                                          | 15 |
| [2027 年研究大会]                                                                                |    |
| 第 34 回 研究大会「公募パネル」募集のお知らせ                                                                   | 17 |
| 第 34 回 研究大会「自由論題」報告者募集のお知らせ                                                                 | 19 |
| 政治思想学会「学会報告奨励賞」(2026 年度)のご案内                                                                | 20 |

---

## 新代表理事就任の挨拶

代表理事 鎚 木 政 彦（九州大学）

この度、政治思想学会代表理事を務めることとなりました。これからの2年間、会員の皆さんの声を聞きながら運営に取り組んでまいりたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

政治思想学会は、学会規約第2条において、「政治思想に関する研究を促進し、研究者相互の交流を図ること」をその目的に掲げています。そしてその目的を達成するために、「1) 研究者相互の連絡および協力の促進、2) 研究会・講演会などの開催、3) 国内および国外の関連諸学会との交流および協力、4) その他、理事会において適当と認めた活動」を行うことを定めています。この活動のために会員は会費を支払い、学会運営のために理事と監事が置かれています。

ところで、政治思想学会が創設されたのは1994年のことです。その後の社会と大学の変化を思い返しなが、政治思想研究が置かれている現状をみると、様々な世代の会員がそれぞれに思うことが浮かんできくのではないのでしょうか。今年の5月、成蹊大学にて開催された研究大会第2シンポジウム「『政治思想研究』の四半世紀——2つの座談会「日本における政治思想研究の現状と課題」を振り返る」は、この間の政治思想研究の歴史を思い返し、たいへん意義ある機会でした。（出席されなかった会員の皆さんにはぜひ学会ホームページにアップロードされている資料を御覧いただきたいと思います。）

今後の政治思想学会の運営を考えるにあたって、私は上に引いた創設の目的と、近年の社会や大学、学会の変化を念頭に置いています。ここではその観点からみえている現状の課題を二つ共有させていただきたいと思います。

ひとつは学会の活動を支える財務状況についてです。過去十年間の会費収入は210～230万円代で推移しています。これに一般財団法人櫻田會に

よるご寄付100万円をあわせた額、すなわち310～330万円が、学会の年間収入のほとんどを占めます。他方、支出の方をみると、「2025年度会計報告書」を御覧いただきたいのですが、近年の物価高騰等の影響もあり、昨年度より業務委託費と学会誌費（郵送代含む）が大幅に上昇しています。繰越金はあまり目減りしていないように見えますが、これは藤原保信著作刊行委員会からのご寄付200万円によるものです。財務状況を踏まえ、学会活動のあり方を改めて検討する必要があるように思われます。

もう一つは、この4月に学会に寄せられた若手会員有志による提言についてです。ここでは提言の内容には立ち入りませんが、安武前代表理事の退任挨拶で紹介されておりますので、ご一読いただければ幸いです。理事会ではこの提言について協議し、実現できるものから取り組んでいく方針を確認しました。なお本提言は次号のニューズレターに掲載し会員の皆さんとも共有する予定であることを付け加えておきます。

以上の二つから、政治思想学会が置かれた時代の変化が感じられます。この変化を意識しながら私は、政治思想学会創設の目的、すなわち「政治思想に関する研究を促進し、研究者相互の交流を図ること」に立ち戻り、現代の条件下におけるその持続的な実現のために、微力ながら力を尽くしてまいりたいと考えています。

とはいえ、年に2～4回の理事会はルーティンの運営だけでも手一杯のところがあり、それに加えて改革を実行するというのは、決して容易なことではありません。そうであればこそ、会員の皆さんのご理解とご協力、さらにはさまざまなご意見を心からお願いして、代表理事としての挨拶とさせていただきます。これからの2年間、どうぞよろしくお願いいたします。

## 旧代表理事退任の挨拶

安 武 真 隆（関西大学）

2026年5月をもって代表理事を退任いたしました。後述のように、当面は一理事として鍋木新代表理事体制を支えていく所存です。さて2年前の着任の挨拶では、学会全体としての安定的な調和とその長期の持続のために、理事会が担う「ケア労働」を可視化するとともに、一般会員の声が届きやすいような、理事会運営や編成を目指したい、と抱負を述べました。ここでは、これまでの2年間の振り返るとともに、やり残した課題についての私なりの所見を披露し、次期事務局に引き継ぎたいと思います。

在任期間中、学会・理事会の適切な運営・編成がどこまでできたのか、心許ないところもあります。とはいえ、理事会が担う業務は多岐に亘りました。ホームページ管理委員会のご尽力もあり、ホームページの更新、『政治思想研究』のJ-Stageへの公開を進めることが出来ました。編集委員会の方々が、査読体制の整備の一環として、投稿者に対して「論文の型」を示したことは、他の分野の研究者からも大学院生の指導の参考になると好評を得ています。倫理委員会の働きかけもあり、自由論題やシンポジウムの司会の間で、質疑応答やディスカッションの時間をできるだけ多く確保し、互いに尊重しあうハラスメントのない大会運営を目指す姿勢が共有されています。

さらに、これまで『政治思想研究』やニューズレターの出版などでご協力いただいていた風行社の社長、犬塚満さんの体調不良・ご逝去に対して、吉田書店の吉田真也さんのご協力により、風行社と吉田書店との「協業」による新体制が発足し、出版事業の継続についての目処も立ちました。加えて藤原保信著作集編集刊行委員会からは200万円の寄付をいただき、政治思想学会研究奨励賞の原資として活用することで、櫻田會の助成

とともに、学会の財政的基盤の安定化を図ることができそうです。また、2年前になされた大幅な理事の世代交代や、近い将来の理事のさらなる退任も見据えて、理事の一時的増員を図ることで、理事会業務に関与する層を厚くするよう努めました。ご協力いただいた関係者各位、会員・理事の方々に改めて御礼申し上げます。

一般の学会員からの発信を組み込んだ研究大会運営が充実したことも見逃せません。2025年度の研究大会では、公募パネルのセッションもプログラムを飾り、自由論題の応募にも恵まれました。2026年度の研究大会では、公募パネルのセッションが倍増しましたし、大会企画主任のご尽力により、非理事の若い世代を企画委員に積極的に加え、その世代のアイデアを反映することで、従来型のシンポジウムでは扱いが難しかった内容・形式の企画セッションが複数立ち上がりました。当日の盛況もさることながら、企画委員の選任の過程、その若い企画委員の方々が提起した大変魅力的な提案・意見を集約すべく試行錯誤している過程を垣間見るにつけて、present at creationを何らかの形で学会の共有財産にしたいとも感じました。

この他、昨年11月には、国際交流委員（日韓）のご尽力により、日韓政治思想学会・共同学術会議が成均館大学校で開催され、「言葉と暴力の政治思想」を共通テーマとして、若手の会員も交えた充実したやり取りもできました。また2027年度の研究大会では、海外研究者の招聘について一般会員から候補者を募る「海外招聘候補者希望フォーム」からの情報提供に基づき、海外研究者を交えた国際シンポジウムも企画されています。こうした企画に携わり、参加された若手の非理事の方々が、近い将来の理事会構成員として、今後の大会企画への積極的な提案・発信を通じて活躍し

てくれることで、この学会の研究活動が一層活性化することを願ってやみません。

他方で、事務局・代表理事として学会全体としての安定的な調和と長期の持続に不安を感じなかったわけではありません。本学会は、理事・監事・事務局の手弁当での協力に基礎付けられています。近年の地方国立大学で顕在化している研究費の削減の動きは、理事会構成員ですら、年3－4回開催される理事会への参加のために東京に出張することを難しくしています。かかる事態を受けて、遠方から理事会に参加する理事の旅費支援について内規を整備することを次期事務局にお願いすることとなりました。今後はオンラインでの理事会開催を充実させていく必要もあるかもしれません。

各種委員会の負担軽減も課題となります。例えば研究大会の報告原稿のメールでの提出期限が5月の連休最終日に設定されており、ホームページ管理委員は、連休期間のほぼ全日にわたって、メールの応答やアップロードの対応に追われるなど、ワークライフバランスの観点から望ましくない事態も確認されました。次回研究大会より提出方法を変更できないか、検討を進めているところです。

また理事会の様々な審議・決定に際し、過去の経緯を確認しようとしても、従来の理事会の議事録へのアクセスが限られている、という問題もありました。ホームページ上では、ニューズレターの第35号（2012年12月）から理事会議事録を削除して公開しており、それ以後の議事録の管理が事務局のUSBにのみ依存するという脆弱な状態にありました。当座の対処として安武の私用のDropboxに過去の議事録一式をアップし、理事会構成員にリンクを共有することとしました。今年度からは公式のクラウドを整備し、過去の予算記録や運用内規などの「公文書管理」ができるよう予算措置を講じることにしました。

さて、一般会員の声が届きやすいような理事会運営という点で特筆すべきは、若手会員から提言をいただいたことが挙げられます。ご意見をとり

まとめて下さった若手会員の方々には大変感謝しています。残念ながら、提言を受理したのが任期満了を控えた4月のタイミングでしたので、具体的な検討は次期理事会体制に持ち越されることとなりましたが、重要な問題提起が含まれているとも思われたので、近い将来ニューズレターなどで一般会員にも共有いただく予定です。

その中でも、自由論題の報告エントリーの時期が早すぎて、コンスタントに業績作りを求められる博士課程の院生や任期付き常勤職の若手にとっては応募を躊躇われる、との指摘については、5月の理事会でも対応が必要との認識を共有しました。早速改善に向けた検討に新旧の企画主任とともに着手してみました。理事会の開催時期（5月、10月、3月）、ニューズレター刊行のスケジュール（7月と12月）、大会案内のあり方等を大幅に見直す必要があることが判明しました。既に企画の最終段階にある2027年度の研究大会については、従来通りのエントリー締め切りで運用し、2028年度の研究大会の募集までには、理事会・委員会の業務の再編を検討いただくよう、次期事務局にお願いしているところです。隙間時間に手弁当で理事会・委員会業務を担当されている方々のご負担も考慮に入れて、少しずつ望ましい方向へと調整を進めています。しばしご辛抱いただければ幸いです。

事務局は、代表理事と非理事の学会員の2名のみで構成されており、全体を見渡して新たな課題を検討・論点整理したり、新規の理事候補者の人選を調整したりする際に、他の理事に相談する正規のチャンネルを増やすことも難しく、いささか心細い思いもしました。さらに引き継ぎがあるとはいえ、非理事で事務局を担当された山本会員には、それ以前の理事会の流儀も雰囲気も把握できていない中で、第一回目の理事会に臨んでいただくことになり、特に初年度の負担は大変なものだったと思います。改めて多くの無償労働に感謝したいと思います（前任の事務局担当の田畑会員にも、折に触れて多くの助言をいただきました）。

現行の運用では最終年度の3月の理事会で次期代表理事を選任して事務局体制を整備しつつ、

5月から新体制がスタートする流れです。ところが、古い議事録を紐解くと、学会創設当初は、最終年度の10月には次期代表理事を選任することになっており、事務局の引き継ぎという点では、選任時期の前倒しを検討しても良いかもしれません。またこれ迄の慣行では、代表理事は任期満了後、理事を退くこととなっていますが、折角2年の任期中に学会業務全体を学習したところで退場するのは勿体無いとも思われ、事務局業務の継続性も考慮して、1-2年は新体制を支えるべく、(ヒラの)理事に留まることとしました。ご理解いただければ幸いです。

以上、語り出すとキリがありませんが、この辺りで退任の挨拶を終えたいと思います。政治思想学会が持続可能性を維持しつつ、若い研究者にとって魅力のある場であるよう、願ってやみません。会員の皆さんのさらなるご協力とご提案に期待したいと思います。

## 追悼 萩原能久先生

長 野 晃（慶應義塾大学）

本学会に多大な貢献をなされた萩原能久先生は、2024年8月1日に68歳で逝去された。名誉教授として担当していた慶應義塾大学での最終講義を万雷の拍手と共に終え、惜しまれながら教壇を去った日から間もなく、先生は倒れられ、懸命の治療の甲斐もなく旅立たれた。後にご家族から伺った話では、同年に入ってから体調が優れない日が続いていたとのことである。だがそれを周囲には一切見せず、残された者は余りにも突然の訃報に呆然とするばかりであった。

学部生時代に懐いたルカーチへの関心から政治思想研究の道を歩み始めた萩原先生は、グラーツでエルンスト・トーピッチュの下で研鑽を積み、カール・ポパーの哲学に正面から取り組むことで、独自の政治哲学を展開していった。ポパーの「批判的合理主義」を手掛かりとしながら社会科学そのものを問い直す粘り強い思索は、科学を非正当化主義的に捉え、徹底したイデオロギー批判を通じて政治学を鍛え上げようとする「非正当化主義政治学」（「非正当化主義政治学序説」（『法学研究』68巻7号））の構想へと発展した。このような構想は、真理の名の下に特定のイデオロギーを強制しようとする哲学の企てを拒絶し、民主主義的な「開かれた社会」を擁護する先生ご自身の立場と軌を一にしていた。道具的理性の暴走による惨禍を真剣に受け止めた上でもなお、より良い未来を諦めることなく、理性の自己反省能力に希望を繋ぐ姿勢を一貫して堅持された。

萩原先生が研究者として常に問い続けていたのは、政治における暴力の問題であった。カール・シュミットやハンナ・アーレント、ジョルジョ・アガンベンの思想に強く関心を懷かれていたのも、政治学は政治の暴力性から目を背けることなく、例外状態や戦争、全体主義と批判的に向き合い続けなければならないという信念によるもので

あった。その意味で、先生がマイケル・ウォルツァーの諸著作を多大なエネルギーを割いて翻訳されたのは必然であった。ご自身が監訳者を務め、風行社の故・犬塚満氏のご協力を得て公刊された一連の翻訳は、待ち望まれていた『正しい戦争と不正な戦争』（2008年）を皮切りに、『政治的に考える』（2012年）、『解放のパラドックス』（2016年）、『アメリカ左派の外交政策』（2018年）、『聖徒の革命』（2022年）と続き、定年退職後も一人で『まっとうな政治を求めて』（2023年）を翻訳された。戦争という極限的事態にあっても道徳的判断を下していくべき市民の責任について、先生はウォルツァーと見解を同じくしていた。平和を希求するからこそ暴力と向き合わなければならないという、先生が終生にわたり保持された基本的姿勢は、正戦論を「正当化」ではなく「批判」のための理論として用いるべきことを強調する先生ご自身の立場にも示されている。我々一人一人が政治における「汚れた手」の問題と向き合う上で、先生の翻訳は貴重な財産であり続けるだろう。

萩原先生は長年にわたり本学会の理事を務められ、研究大会においては司会や討論者として活躍された。我が国の政治思想研究において専門分化が進む中でも、幅広い学識によって議論の活性化に寄与された。とりわけ慶應義塾大学三田キャンパスで開催された2013年度研究大会に際しては、企画委員長としての重責を担われ、大会の円滑な運営に尽力された。先生が本学会に有していた特別の思い出は、他の学会とは異なり、政治思想学会だけは退会できないという定年退職後のお言葉からも強く窺えるところであった。倒れられる2か月前の2024年度大会にもいつものように参加され、報告に熱心に耳を傾けておられた。学会でお姿を拝見できないことが、誠に残念でならない。先生のご冥福を心よりお祈りいたします。

## 民主主義にとって群集とは何か

——Clifford Stott and Edward R. Maguire, *Policing the Crowd* (Routledge, 2026) を読む

安 藤 有 史 (立教大学・助教)

群集の取締り (policing) と基本的人権や民主主義の理念との間には根源的な二律背反がある。民主主義においては、一方で多数の市民が公共空間において集会し、表現し、抗議する権利が保障されている。この意味で群集は民主主義という理念のフィジカルな現実化である。他方で国家は群集がパニックや暴動に発展する危険を察知する場合、警察を用いて集会規制や取締りを行う。この意味で群集は治安活動の対象である。

こうした群集をめぐる市民的自由と治安維持の衝突は現代社会に限ったことではないが、とりわけ 2010 年代以降、オキュパイ運動やブラック・ライヴズ・マター運動、気候変動抗議、米国議会議事堂襲撃事件などのリーダー不在でネットワーク型の大規模な群集集会が頻発したことを受けて、政治理論の重要なテーマとなっている。

本稿で取り上げる C・ストット と E・R・マグワイアの近著『群集の取締り (*Policing the Crowd*)』は、群集と治安、民主主義の関係についての歴史、法制度、社会心理学史、近年の欧米における事例を手広く論じた著作である。本書は *Routledge Advances in Police Practice and Knowledge* シリーズの一卷として出版され、分野としては警察研究 (police studies) に属している。著者のストットはオープン・ユニヴァーシティ教授で専門は社会心理学、マグワイアはアリゾナ州立大学教授で専門は犯罪学・刑事司法制度である。したがって本書は政治思想分野の専門書ではない。しかし大規模な群集現象の頻発が民主主義と治安の相克を惹起する時代において、本書は政治理論の観点からも示唆に富む著作である。

『群集の取締り』の問題関心は次のようにまとめられる。群集行動は民主主義社会にとって欠かせない。平和的に行われる集会やデモを保障しなければ政府の正統性は失われる。他方で公共秩序

と安全が維持できなければ、その場合も政府の正統性は失われる。だが治安維持のための強制手段が過剰になれば、却って民主的正統性が棄損されかねない (pp. 1-2)。このジレンマは民主主義体制にとって原理的なものであるが、各国における具体的な群集取締りは、警察制度や集会に関する法規制の違いに加えて、政府・警察・メディアにおける群集理解の概念的フレームワークから影響を受ける。とりわけ内務省や警察がどのような群集理解をもっているかが重要になる (p. 8)。

本書が問題とするのは、この群集理解の概念的フレームワークである。周知のように近代的群集論は、19 世紀末のギュスターヴ・ル・ボンに代表され、群集を非理性的存在として描き出し、文明状態にある個人が群集状態に陥ると野蛮化すると論じてきた。こうした群集論は、フランス革命以降の動乱および工業化・都市化による伝統的社会秩序の動揺に対する統治エリートと知識人の恐怖を反映していた。それらの不安に対する応答として、被暗示性や伝染の概念を用いる社会心理学と、骨相学や進化論と結びついた生物学的犯罪学という「疑似科学」が動員され、イポリット・テーヌ、スキピオ・シゲーレ、アルフレッド・エスピナス、チャーザレ・ロンブローゾらが活躍した (第 5 章)。

著者たちはこうした古典的群集論を「神話」と呼んで批判する。ル・ボンらの古典的群集論は、20 世紀後半のヘンリ・タジフェルやジョン・ターナーらによる、所属集団のアイデンティティ形成に着目した社会心理学の実証的諸研究によって完全に否定されている (第 6 章)。問題は、にもかかわらず科学的根拠の乏しい「神話」が依然として取締り当局 (上は内務大臣から下は現場の警官まで) の群集認識を強く支配していることである。英米の警察学校の教材や訓練、危機管理マニ

ュアルでは、いまだにル・ボン流の古典的群集心理論に基づく説明が用いられている (pp. 126-127)。

本書がこうした神話に対抗して説くのは、エビデンスに基づく取締りの必要性である。ここでエビデンスが意味するのは、著者たちが提唱してきた、現代社会心理学における「社会的アイデンティティモデル (Social Identity Model: SIM)」と、それを発展させた「精緻化された社会的アイデンティティモデル (Elaborated Social Identity Model: ESIM)」の成果である。

古典的群集心理論が「群集は匿名性と脱個人化 (deindividuation) の作用により、人びとの自己感覚を喪失させ、自らの行動の制御能力を奪う」と論じるのに対して、SIMは「群集において人びとは離人化 (depersonalisation) を経験し、個人的アイデンティティに囚われた状態から社会集団の中で共有された意味と所属意識を自覚する自己認識へと移行する」(p. 144) と論じる。両者は群集状態において個人が集団の中に没入 (immersion) すると考える点では同じだが、古典的群集心理論がそれを脱個人化、すなわち理性的人格の喪失として否定的に捉えるのに対し、SIMは離人化、すなわち「共有されたアイデンティティの分節化と強化」を通じた「自己カテゴリー化」の過程として肯定的に捉える (p. 147)。たとえば、マイノリティ人種による暴動の背景には、彼らが日常的に直面する警察からの差別的扱い、貧困、社会的排除などから生じる共有されたアイデンティティと規範意識が存在する。攻撃や放火は警察車両や警察署に集中的に向けられ、無関係の地域住民を標的とする攻撃には群集自身の中から非難の声が上がる。略奪の対象は地元の個人商店ではなく、地域社会と無関係のチェーン店や銀行に絞られる。

ESIMはこうしたSIMの視座に、群集のアイデンティティや規範意識が形成される具体的過程の分析を追加する。SIMは群集のアイデンティティや行動規範の生成過程については十分に論じていなかった。そこでESIMが強調するのは、群集の所属意識と行動規範が固定的なものではなく、警察との相互接触の中で動的に変形するという点で

ある (p. 162)。たとえば1988年にロンドンで起きた奨学金制度改正に対する学生抗議や1990年の反人頭税抗議集会の暴徒化は、デモ行進の経路変更や集会場所の安全管理に関する警察と抗議参加者との些細な意思疎通の齟齬を原因として生じた。デモ参加者たちは、警察による経路変更を不当な規制と捉えて反発し、逆に警察側は誘導に従わないデモ参加者を不法な逸脱と捉えて強硬な制圧を行った。そうした警察対応がさらに群集側に反警察意識を引き起こし、群集の中で暴動を許容する規範意識が生み出された (pp. 152-159)。

以上のような古典的群集心理論からSIMへ、さらにESIMへの発展は、単なる学説論争にとどまらない。公共秩序の取締りが科学的根拠の乏しい群集認識に基づいて行われているとすれば、抗議集会や表現の自由が過度に制限されるだけでなく、本来平和的なはずのデモや集会が過剰な警察活動によって暴徒化する危険性もある。群集は非理性的だという警察側の (誤った) 認識が過剰な取締りをもたらし、それがさらに群集側の反感を惹起して衝突を起こす「自己成就の予言」の問題が指摘できるのである (pp. 165; 192-193)。

本書の構成は、序論にあたる第1章に続いて全4部14章から成る。第1部 (第2-4章) では英国と米国の警察制度史と公共秩序取締りの法的基礎づけが論じられ、群集の取締りと集会の自由という憲法上の権利のバランスの問題が整理される。第2部 (第5-8章) では古典的群集心理論から20世紀の社会心理学におけるSIMおよびESIMまでの学説史が検討される。1980～90年代の英国では都市暴動やサッカー・フーリガンが多発し、サッチャー政権が「法と秩序」を政策課題として喧伝していた。この時代に、古典的群集心理学に対する理論的オルタナティヴを模索する中で彫琢されたのが、SIMとESIMであった。

以上の理論的検討を踏まえて、本書後半ではESIMの具体的事例への適用例が紹介される。第3部 (第9-11章) では、1990～2000年代にかけての欧州のサッカー国際試合におけるフーリガン、2009年のG20 ロンドン・サミットへの抗議運動、2011年にイングランドで起きた大規模暴

動が取り上げられ、警察による群集とのコミュニケーションとファシリテーションが群集の暴徒化を防ぐために重要であることが確認される。第4部（第12-14章）では米国の近年の警察改革にESIMが貢献した事例が紹介される。オハイオ州コロンバスの警察では、抗議運動の群集とコミュニケーションをとることを専門とする部隊「対話ユニット」の新設を含む改革が、著者のストットとマグワイア自身による参加型アクションリサーチを通じて実行された。米国ではCovid-19のパンデミックによる集会規制とジョージ・フロイド殺害事件に端を発するブラック・ライヴズ・マター運動以後、警察の正統性は深刻な危機に直面していた。ESIMに基づくコミュニケーションとファシリテーション重視の活動への転換は、警察の正統性回復と群集の暴徒化防止ための実践的な処方箋として支持される。

評者による本書の評価は二面的である。一方で本書の主張は理論・哲学的深みに欠け、結論は凡庸である。ESIMは人種暴動からフーリガンまで、あらゆる公共秩序の取締りについて包括的な説明を提供する野心的モデルだ。しかし、本書が多様な群集現象を射程に入れた高い説明力をもつのは、ESIMの結論が要するに、現場の警察が過剰な取締りや不当な抑圧をせず真摯に群集と向き合えば秩序崩壊は起こらない、という程度の穏当だが凡庸なものにとどまるからである（pp. 192-193）。けれども現場の取締りさえ適切であれば政治的集合暴力の勃発が阻止できると考えるのは単純すぎるだろう。本書の分析に欠けているのは、抗議運動や暴動の背後にある大きな社会理論との繋がりである。フーリガンの背後には脱工業化と労働者階級のマスキュリニティの拗れが潜んでいないだろうか。2011年のイングランド暴動の背後には「チャヴ」と呼ばれる白人労働者階級の文化的周縁化が潜んでいないだろうか。本書ではそうした歴史的構造や文化、時代状況に関わるマクロな論点が十分に検討されていない。

しかし他方で、本書が一貫して広場や街頭など具体的な物理空間に集合した群集とその取締りに焦点を絞っていることには独自の価値もある。暴

動の発生は、背景に存在する構造的な差別や貧困、社会的排除の結果であることもさりながら、そのきっかけは警官が抗議者の背中を強く押したとか、群集が狭い空間に押し込められたとか、デモ行進のルートが歪められたとかいった極めて具体的でミクロな現場における身体の動きに左右される。これは政治的出来事の根源的な偶発性に関わる重要な論点である。

本書は群集を主題としながらも、オルテガもアーレントもコーンハウザーも登場しない。社会思想のテキストでは群集が論じられることはあっても、議論はすぐに物理的「群集（crowd）」に限定されない「大衆（mass）」社会論へと拡散し、現代社会一般に対する文明批評と区別がつかなくなる場合が多い。それに対して本書では、あくまで具体的かつ物理的な群集のダイナミズムが分析される。第3、4部で群集に関わる具体的事件の経過説明に大幅な紙幅が割かれているのは、思想的関心からすれば冗長に見えるかもしれない。しかしそうした事例の記述は、政治思想において捨象されがちな、具体的場面での偶発的相互行為が政治的出来事にもたらす影響に注意を促している。群集が些細なことから偶発的に引き起こす暴動が警察ひいては政府の正統性や民主的権利要求の問題を深刻化させるとすれば、民主主義にとって群集とは何かという問いは、抽象的な大衆社会論としてだけではなく、物理的な群集の空間配置や身体動作に注目して検討する必要もあるのではないか。

ただし残念なことに、本書が用いる民主主義概念は十分に精緻化されていない。「本書の一貫した関心は、公共秩序取締りにおける民主的ジレンマ、すなわち民主主義社会が保護すべき集会と表現の諸権利を侵害せずに、いかにして秩序と安全を維持するかという問題にある」（p. 338）と述べられる割には、肝心の民主主義概念について、比較政治学や政治理論の検討水準に耐える説明は見当たらない。だがこれは警察研究分野の一冊として書かれた本書の瑕疵というよりも、本書を受けて考察を進める政治学の側に残された課題であると言えよう。

## 第34回研究大会「公募パネル」募集のお知らせ

2027年5月22日（土）・23日（日）に同志社大学（京都府京都市上京区）で開催される第34回研究大会において、パネル単位での公募セッションを設けます。ここでいうパネルとは、一つのテーマのもとに複数の報告から構成されるセッションを意味します。希望者は、下記の要領で応募してください。

### 1. 募集するパネルのテーマ

- ・多様な関心からの積極的な応募を期待しますが、第34回研究大会の統一テーマ「祖国愛とグローバリゼーション」との関連性が高いテーマのパネルが優先されます。

### 2. 応募資格

- ・パネル構成員（司会者、報告者、討論者）が全員、応募の時点で会員であることが必要です。
- ・前回の第33回（2026年度）研究大会における自由論題またはシンポジウムの報告者、ならびに第32回（2025年度）・第33回（2026年度）研究大会における公募パネルまたは企画セッションの報告者は、報告者としては応募できません。ただし、司会者または討論者としての応募は可能です。今回の第34回（2027年度）研究大会の自由論題に応募する方は、パネル構成員（司会者、報告者、討論者）として重複して応募することはできません。
- ・あらゆる世代からの積極的な応募を期待しますが、応募が多数の場合には、若手研究者、研究歴の短い研究者、これまで報告したことのない会員を優先する場合があります。
- ・第34回（2027年度）研究大会の公募パネルで報告者を務めた方は、2028年度と2029年度の公募パネルに報告者として応募することはできません。

### 3. パネルの構成、時間、使用言語

- ・パネルは1名の司会者、2名または3名の報告者によって構成されるものとします。討論者を加えることもできます。
- ・各報告者は原則として同一の教育・研究機関等に所属していないものとします。
- ・パネルは1時間40分を予定しています。時間を厳守してください。パネルにおける報告時間の配分はパネルの自主性に委ねますが、一人20分から25分を一応の目安とし、質疑応答や討論の時間を十分に確保してください。
- ・公募パネルの進行・運営は司会者が行いますが、パネル全体の開始終了時刻については開催校と研究企画委員会の指示に従ってください。
- ・採用決定後、プログラムの全体が確定した時点で、パネルの配当時間を通知します。応募者は、配当時間の通知があるまでは、大会開催日程のすべての時間帯で参加可能であるようにしておいてください。現時点では公募パネルは、第二日目（日曜）の午前、自由論題報告と同時間帯に配当予定です。
- ・パネルで使用される言語は、日本語もしくは英語とします。

### 4. 応募手続き

- ・応募は応募代表者が行ってください。応募代表者はパネル構成員（司会者、報告者、討論者）のなかから選んでください。
- ・応募代表者は、A4の用紙サイズに横書きで、以下の①～④を記入したファイルを、Eメールに添付して送付してください。ファイルは、Microsoft Word、リッチテキスト、標準テキスト、PDFのいずれかの形式に限ります。

①パネル構成員（司会者、報告者、討論者）

全員の氏名（ふりがな）、生年、所属、役職・立場、メールアドレス

②パネルの題目と、パネルの意図ないし趣旨に関する説明（2,000字以内）

③各報告の報告題目と報告要旨（2,000字以内）

④パネルが英語で行われる場合は②と③の英訳

・ Eメール宛先

研究企画委員会 <jcspt2027@gmail.com>

件名欄に「政治思想学会 公募パネル応募」と明記してください。

・ 締切日 2026年9月6日（日）24時必着

5. 審査手続き

- ・ レフリーによる審査を経て、2026年10月の理事会で採否を決定し、その結果を応募者に通知します。

6. 原稿、配布資料

- ・ 報告者は、2027年5月7日（金）17時（厳守）までに、報告原稿（フルペーパー。形式はPDF、Microsoft Wordのいずれか）を送付してください。報告原稿に加えてレジюмеを提出される場合には、両方をひとつのファイルにまとめてください。
- ・ ホームページ管理委員会および研究企画委員会への送付はフォーム（<https://jcspt.jp/form/>）をご使用ください。パスワードはjcsptDoshisha2027です。
- ・ 加えて、当該パネルのパネル構成員全員にも、報告原稿をメール添付で送付してください。
- ・ 事前に提出されなかった資料など、印刷資料を配布される場合には、70部を印刷し、当日持参してください。

7. この件についての問い合わせ先

- ・ 研究企画委員会 <jcspt2027@gmail.com>  
件名欄に「政治思想学会 公募パネル問い合わせ」と明記してください。

研究企画委員会

梅田百合香（主任）、李東宣、織田健志、松尾隆佑、村木数鷹

## 第34 回研究大会「自由論題」報告者募集のお知らせ

2027 年 5 月 22 日（土）・23 日（日）に同志社大学（京都府京都市上京区）で開催される第 34 回研究大会において、自由論題セッションを設けます。報告希望者は、下記の要領で応募してください。

### 1. 応募資格

- ・応募の時点で会員であることが必要です。
- ・前回の第 33 回（2026 年度）研究大会の自由論題に採用された方は応募できません。今回の第 34 回（2027 年度）研究大会の公募パネルにパネル構成員（司会者、報告者、討論者）として応募する方は、自由論題に重複して応募することはできません。
- ・あらゆる年代からの積極的な応募を期待しますが、応募者が多数の場合には、若手研究者、研究歴の短い研究者、これまで報告したことのない会員を優先する場合があります。

### 2. 報告時間、使用言語

- ・報告時間は、20～25 分を予定しています。時間を厳守してください。
- ・採用決定後、プログラムの全体が確定した時点で、報告の配当時間を通知します。応募者は、配当時間の通知があるまでは、大会開催日程のすべての時間帯で参加可能であるようにしておいてください。
- ・報告および報告原稿で使用する言語は、日本語とします。

### 3. 応募手続き

- ・報告希望者は、A4 の用紙サイズに横書きで、氏名（ふりがな）、生年、所属、役職・立場、メールアドレス、報告題目、報告要旨（2,000 字以内）を記入したファイルを、Eメールに添付して送付してください。ファイルは、Microsoft Word、リッチテキスト、標準テキスト、PDF のいずれかの形式に限ります。

- ・Eメール宛先 研究企画委員会 <jcspt2027@gmail.com> 件名欄に「政治思想学会 自由論題応募」と明記してください。
- ・締切日 2026 年 9 月 6 日（日）24 時必着

### 4. 審査手続き

- ・レフリーによる審査を経て、2026 年 10 月の理事会で採否を決定し、その結果を応募者に通知します。
- ・なお、場合によっては自由論題以外のセッションに組み入れることもあります。

### 5. 原稿、配布資料

- ・報告者は、2027 年 5 月 7 日（金）17 時（厳守）までに、報告原稿（フルペーパー。形式は PDF、Microsoft Word のいずれか）を送付してください。報告原稿に加えてレジюмеを提出される場合には、両方をひとつのファイルにまとめてください。
- ・ホームページ管理委員会および研究企画委員会への送付はフォーム（<https://jcspt.jp/form/>）をご使用ください。パスワードは jcsptDoshisha2027 です。
- ・加えて、当該パネルのパネル構成員全員にも、報告原稿をメール添付で送付してください。
- ・事前に提出されなかった資料など、印刷資料を配布される場合には、70 部を印刷し、当日持参してください。

### 6. この件についての問い合わせ先

- ・研究企画委員会 <jcspt2027@gmail.com> 件名欄に「政治思想学会 自由論題問い合わせ」と明記してください。

研究企画委員会

梅田百合香（主任）、李東宣、織田健志、松尾隆佑、村木数鷹

## 政治思想学会「学会報告奨励賞」(2026年度)のご案内

学会報告奨励賞(2026年度)は、2027年5月に開催される研究大会で学会報告を行う会員に対して旅費を支給するものです。自由論題での発表を考えている方は、別途自由論題の報告者募集に必ずご応募ください。質問がありましたら政治思想学会事務局までお寄せください(E-mail: jcsptoffice@gmail.com)。

### 学会報告奨励賞 応募規定(2026年度)

#### 1. 趣旨

本学会報告奨励賞は、政治思想学会研究大会において研究発表を行う者に対して、大会会場への移動に要する旅費(交通費・宿泊費)を支援するために設けるものである。

#### 2. 応募資格

- ①政治思想学会の会員であること。
- ②日本国内に在住し、日本からの旅費を要すること。
- ③博士課程在学者、専任職(学振研究員等を含む)についていない者、学振DC、学振PD、助教等任期付きの職についている者。選考では、この順で優先するものとする。なお、身分は応募締切日時点のものとする。

#### 3. 応募条件

- ①次年度の政治思想学会研究大会で発表する者。なお、自由論題での発表を考えている者は、別途「自由論題」の報告者募集に必ず応募すること。
- ②2026年9月6日(日)までに応募すること。

#### 4. 応募方法、結果発表、発表後の提出書類

- ①次の書類を上記期間に、事務局宛に送ること。応募メールの件名を「学会報告奨励賞応募」と明記すること。

- (1)履歴書
- (2)業績書
- (3)原則として、他組織からの援助のないものを優先するので、申請時にはほかの組織による援助を受けることが決定している場合、あるいは援助を申請中の場合は、業績書にその旨を明記すること。

②審査結果は11月末までに応募者に通知する。給付枠は若干名とするが、予算状況を勘案して柔軟に運用する。

③発表終了後に領収書(旅費・宿泊費)を提出すること。

#### 5. 支給額

交通費:4万円以内の実費。鉄道・飛行機などの座席種別がある場合は最も低いランクの座席を使用し、可能な限り低廉な割引料金を使用する。具体的な規定は事務局の判断によるため、切符購入の前に事務局と相談のこと。

宿泊費:1万円以内の実費。

#### 6. 注意事項

①本賞の受賞者が他の組織や受賞者の所属機関等から同様の給付を二重に受けることは強く禁止する。応募者は二重給付の事態が生じないように留意すること。

②実施の具体的過程や支給額等については最終的に事務局が判断することとなるので、切符の購入や宿泊施設の予約前に事務局と相談のうえ予約手続きを進めること。

2026 年 7 月 20 日発行 発行人 鎬木政彦 編集人 川上洋平  
政治思想学会事務局 〒861-1102 熊本県合志市須屋 2659-2  
熊本高等専門学校 遠山隆淑教員室内  
E-mail: jcsptoffice@gmail.com

会員業務（退会・会費納入・名簿記載事項変更）  
（株）アドスリー 〒162-0814 東京都新宿区新小川町 5-20 サンライズビル II 3F  
Tel : 03-3528-9841 Fax : 03-3528-9842  
学会ホームページ : <http://www.jcspt.jp/>